



第2期君津市スポーツ推進計画

スポーツによって
人と人とを『むすぶ』まち きみつ

令和5年3月

君津市

はじめに

地域社会を取り巻く環境は、少子高齢化による人口減少、そして健康寿命の延伸とともに人生 100 年時代を迎えるなど、大きく変化しております。

そのような中で、スポーツは心身の健全な発達や健康、体力の維持増進とともに、高齢者の介護予防、そして生きがいづくりに大きな役割を果たしています。

さて、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会等を契機に、スケートボードなどのアーバンスポーツへの関心の高まりや、パラスポーツが広く社会に認識されるなど、スポーツの形は多種多様な広がりを見せております。

またスポーツは、「する」、「みる」だけでなく、その交流を通じた地域活性化、更にはまちづくりの推進にも大きく寄与するものであります。

本市では昨年、将来都市像「ひとが輝き 幸せつなぐ きみつ」の実現を目指し、「君津市総合計画」を新たに策定、スタートいたしました。スポーツ振興においても、スポーツを通じた交流による地域づくりの推進に取り組み、誰もがいきいきと生活できる地域共生のまちづくりを柱の一つに掲げ、それを強力に推進していくため、この度、「第 2 期君津市スポーツ推進計画」を策定いたしました。

本計画は、「スポーツによって人と人をつなぐ『むすぶ』まち きみつ」を基本理念に掲げ、「する」、「みる」、「ささえる」スポーツの推進に、新たに「むすぶ」を加えた4つの視点から、人と地域を結び、連携、協働を通じて、更なるスポーツ推進に取り組んでまいります。

スポーツ推進により、市民の皆様の健康増進、そして地域活性化へとつなげ、市政を前に未来へと進めてまいりますので、皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたり、君津市スポーツ推進計画策定委員会委員の皆様をはじめ、ご協力いただきました多くの関係者の皆様に、心から感謝と御礼を申し上げますとともに、今後ともご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年3月

君津市長 石井 宏子

目次

第1章 計画の策定に向けて

1-1 計画策定の背景・目的	1
1-2 計画の位置づけ	1
1-3 計画の期間	2
1-4 社会状況の変化等	3
1-5 計画とSDGsとの関わり	5

第2章 計画の基本的な考え方

2-1 基本理念	6
2-2 基本方針・目標	6
2-3 計画の体系	8
2-4 計画におけるスポーツの定義	9

第3章 施策の展開

3-1 「する」スポーツの推進	10
3-2 「みる」スポーツの推進	15
3-3 「ささえる」スポーツの推進	17
3-4 「むすぶ」スポーツの推進	21

第4章 計画の実現に向けて

4-1 計画実現に向けた推進	23
4-2 適切な進行管理	23
4-3 成果指標と計画の検証	24

第1章 計画の策定に向けて

1-1 計画策定の背景・目的

本市では、平成28(2016)年度から令和4(2022)年度までの7年間を計画期間とする第1期君津市スポーツ推進計画において、基本理念「すべての市民が、気軽にスポーツを楽しみ、生涯にわたって心身ともに豊かに過ごせるまち」に基づき、「する」「みる」「ささえる」のスポーツ推進を図ることを目標に、各種施策に取り組んできました。

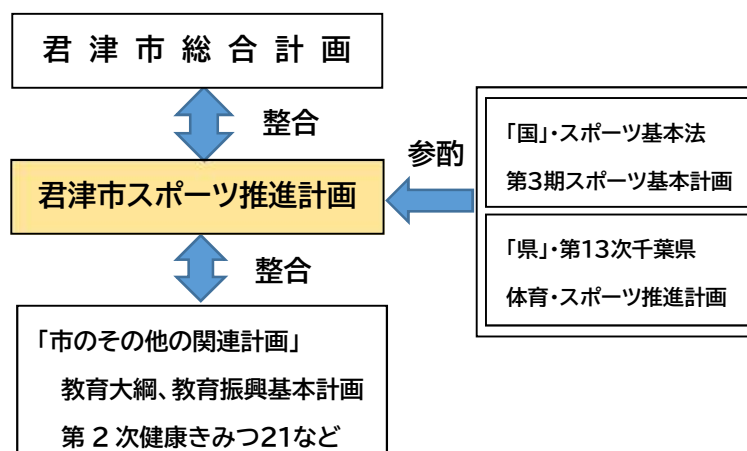
この間、社会情勢の変化等により、ライフスタイルは大きく変わり、スポーツに求められるニーズ、価値観も多様化、複雑化し、これからのスポーツ推進の施策にあっては、スポーツ推進のみならず、スポーツを活用したまちづくりを目指していくことも必要となってきています。

こうした背景を受け、「する」「みる」「ささえる」のスポーツ活動を通じて、さまざまな人と人との交流や地域の絆を深めることで仲間が増え、地域活性化にも資するなど、新たに「むすぶ」スポーツの推進を加え、次期計画を策定するものです。

令和4(2022)年4月、スポーツに関する事務(学校体育に関するものを除く。)を教育委員会から市長部局に移管し、総合的かつ一体的に推進していきます。

1-2 計画の位置づけ

本計画は、スポーツ基本法(平成23年法律第78号)第10条における「地方スポーツ推進計画」として位置づけられ、国の「第3期スポーツ基本計画」及び県の「第13次千葉県体育・スポーツ推進計画」、本市の「君津市総合計画」をはじめとする市の関連諸計画との整合性を図りながら、本市のスポーツ推進に関する施策をより効果的に推進していくための計画とします。



1-3 計画の期間

本計画の期間は、君津市総合計画前期基本計画の計画期間を踏まえ、令和5(2023)年度から令和8(2026)年度までの4年間とします。

主な関連計画の期間									
年度	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
君津市総合計画									
君津市総合計画 前期基本計画									
国・第3期 スポーツ基本計画									
第13次千葉県体育・ スポーツ推進計画									
第1期君津市 スポーツ推進計画									
第2期君津市 スポーツ推進計画									

1-4 社会状況の変化等

(1)人口減少、少子高齢化の進展

現在、日本では人口減少、少子高齢化が進んでいます。

本市の総人口(住民基本台帳人口)は、平成 7(1995)年の93, 216人をピークに減少し、令和4(2022)年3月末時点で81, 721人となっています。

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計では、令和7(2025)年には、77, 888人、令和22(2040)年には63, 639人まで減少すると推計されています。

(2)子どものスポーツ活動の二極化

子どもの遊びや生活習慣が大きく変化するなか、積極的にスポーツをする子どもとそうでない子どもの二極化が進んでいます。

子どもにとって、スポーツは、健康増進や体力向上だけでなく、心の成長や他者とのコミュニケーション、協調性など、多くのことを学べる機会であるため、学校体育の充実や地域のスポーツ関係団体との連携など、子どもが気軽にスポーツに取り組めるような環境の整備が求められています。

(3)健康に対する意識の向上

運動不足が引き起こす生活習慣病や複雑、多様化する現代社会におけるストレスによるメンタルヘルスの不調などの心の病が増加しています。

スポーツをすることは、身体の健康だけでなく、一緒にスポーツを楽しむ友人や仲間づくりなど心の健康づくりにもつながるため、スポーツが果たす役割に、期待が寄せられています。

(4)パラスポーツの推進

東京2020パラリンピック競技大会等により、パラスポーツの存在は広く認知されてきていますが、競技自体の普及や障害者への理解などは十分とは言えない現状があります。

障害者が自主的かつ積極的にスポーツを実施でき、年齢、性別、障害の有無に関わらず、誰もが共にスポーツに参画できるような環境づくりが求められています。

(5)スポーツによる地域づくり

近年の社会情勢の変化等により、地域の人間関係が薄れてきており、地域のコミュニティ機能が低下していることから、スポーツを通じた地域コミュニティの形成が求められています。

また、本市ならではの地域資源を活用し、スポーツと観光資源を合わせたスポーツツーリズム(※)の推進などにより、交流人口の拡大を図り、地域の活性化につなげるなど、スポーツの持つ様々な可能性に期待が寄せられています。

※スポーツツーリズム:スポーツを「観る(観戦)」「する(楽しむ)」ための移動だけではなく、地域の魅力ある観光資源やスポーツを「支える」人々との交流や地域連携も付加した旅行スタイル。

1-5 計画とSDGsとの関わり

SDGs(Sustainable Development Goals)とは「持続可能な開発目標」の意味であり、誰一人取り残さない(leave no one behind)持続可能な社会の実現を目指す世界共通の目標となっています。



平成27(2015)年の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持続可能な開発目標の2030アジェンダ」の中で掲げられ、令和12(2030)年を達成年限とし、17の目標と169のターゲットから構成されています。

《スポーツ推進との関わり》

本市のスポーツ推進計画においては、17の目標の中から以下の5つとの関連性が特に高く、スポーツ推進に関する目標とすることとします。



「3 すべての人に健康と福祉を」



「4 質の高い教育をみんなに」



「10 人や国の不平等をなくそう」



「11 住み続けられるまちづくりを」



「17 パートナーシップで目標を達成しよう」

第2章 計画の基本的な考え方

2-1 基本理念

一人ひとりが健康で、個人個人にあったスポーツを推進し、年齢、性別、障害の有無に関わらず、すべての市民が身近な場所で気軽にスポーツを楽しむことができるとともに、スポーツを通じた交流人口の拡大による地方創生や支え合う地域共生が醸成される将来ビジョンを描き、基本理念を次のとおりとします。

スポーツによって
人と人をつなぐ『むすぶ』まち きみつ

2-2 基本方針・目標

(1)「する」スポーツの推進

市民のライフスタイル、価値観が多様化しており、年齢、性別、障害の有無に関わらず、市民のニーズやそれぞれのライフステージにあわせて、生涯にわたって日常的にスポーツや運動に親しめる機会の提供を図ります。

(2)「みる」スポーツの推進

スポーツを「みる」ことにより、スポーツへの興味関心が高まり、感動や共感することによってスポーツ活動に参加する動機を膨らませてくれます。

「みる」ことから「する」、「ささえる」、「むすぶ」へのきっかけづくりにもつながるなど、市民のスポーツを観戦する機会の拡大を図ることで、市民のスポーツライフの充実を目指します。

(3)「ささえる」スポーツの推進

スポーツを側面から支援、協力する人や団体の存在は、「する」スポーツや「みる」スポーツを推進していくために、とても大切な役割を担っています。

生涯にわたりスポーツを楽しむことができるよう、スポーツ関係団体やスポーツ指導者、ボランティアなどを育成、支援し、市民が主体的にスポーツに関わるスポーツ活動を支えます。

また、スポーツ環境の整備やスポーツ活動の場などの面からも、スポーツ活動を支えます。

(4)「むすぶ」スポーツの推進

スポーツと健康、福祉、教育、観光等のさまざまな分野が連携することにより、スポーツの持つ多面的な効果や新たな価値を生み出します。

スポーツをまちづくりや地域づくりのツールの一つと捉え、地域や年齢、組織の違いなど、市内外を問わず、さまざまな人と人との交流や連携を図ることで、地域の絆や地域活性化にも資するなど、市民の豊かなスポーツライフを創造します。

2-3 計画の体系

基本理念	基本方針・目標	基本施策	方向性	
スポーツによって人と人とを『むすぶ』『まちきみつ』	「する」 スポーツの 推進	1	◎スポーツ機会の充実	・誰もが気軽に参加できるイベントの開催
		2	◎子どものスポーツ活動の推進	・幼少期からの運動習慣づくりの推進 ・学校体育の充実による体力向上
		3	◎高齢者や障害者がスポーツに参画しやすい環境づくりの推進	・地域の体操教室 ・ポッチャをはじめとしたパラスポーツの体験会
		4	◎スポーツを通じた健康づくりの推進	・きみつ健康マイレージ
	「みる」 スポーツの 推進	1	スポーツ情報の提供の充実	・市で開催される大会の情報、本市出身選手の情報発信
		2	競技スポーツの支援	・アスリートによる体験会や講演会の開催
	「ささえる」 スポーツの 推進	1	スポーツ関係団体等の支援、連携	・体育協会、総合型地域スポーツクラブ等の支援
		2	スポーツ施設の整備、充実	・内みのわ運動公園のリニューアル ・既存施設の維持管理
		3	スポーツ活動が可能な場の有効活用	・学校体育施設、小糸川右岸ジョギングコース、民間施設等
		4	スポーツを通じた広域連携の推進	・近隣自治体とのスポーツ施設等の相互利用
	「むすぶ」 スポーツの 推進	1	◎スポーツツーリズム等を活用した地域活性化	・水上スキー、市民企画の大会、大規模大会の誘致
		2	新たなスポーツ産業等との連携	・アーバンスポーツ、e スポーツ等

※◎は重点施策

2-4 計画におけるスポーツの定義

本計画では、記録や勝敗を競うことを目的とした競技スポーツだけではなく、健康増進や体力づくりを目的とした日常のウォーキングやフィットネス、ヨガ等の軽い運動もスポーツに含め、幅広くスポーツと捉えています。

また、スポーツには、「する」、「みる」、「ささえる」、「むすぶ」の4つの要素が含まれており、それぞれが重要な役割を果たしています。

第3章 施策の展開

3-1 「する」スポーツの推進



(1) スポーツ機会の充実 重点施策

スポーツを多様な形で楽しみ、喜びを得ることは、心身の健康増進や生きがい
に満ちた豊かな生活の実現につながります。

年齢や性別等にかかわらず市民の誰もがスポーツを楽しむための機会を提供
し、スポーツをはじめのきっかけとなるレクリエーションや遊びなど、スポーツの
推進を図ります。

また、民間企業等との連携を図り、市民のスポーツ活動機会の充実に努めます。

No	主な取組	取組の概要
1	スポーツ大会等の開催	市民が気軽に参加できる大会やイベントを開催することで、スポーツを始めるきっかけづくりやスポーツ機会の充実に努めます。
2	子育て世代のスポーツ機会の充実	子育て世代が、親子で気軽に参加し、コミュニケーションを図れるようなスポーツ教室、イベント等の実施に取り組めます。
3	スポーツの場の提供	地域のスポーツ関係団体等の活動を通じ、市民が気軽に参加できるスポーツの場を提供することで、スポーツ未実施者やスポーツが苦手な人がスポーツを始めるきっかけづくりに努めます。
4	ニュースポーツ(※)の普及・啓発	モルック(※)など、誰でも気軽に参加できるニュースポーツの普及・啓発に取り組めます。
5	スポーツ用具の貸出の充実	グラウンドゴルフやボッチャなどスポーツ用具の貸出の充実に努めます。

※ニュースポーツ：20世紀後半以降に新しく考案・紹介されたスポーツ。軽スポーツ、やわらかいスポーツなどとも呼ばれる。

※モルック：フィンランドの伝統的なゲームを元に、老若男女が楽しめるものとして考えられたアウトドアスポーツ。

(2)子どものスポーツ活動の推進 重点施策

スポーツを習慣化させるには、子どもの頃からスポーツを楽しむことが重要です。子ども自身が体を動かすことに興味や関心を持ち、楽しみながらスポーツを行える環境が必要なため幼少期からの運動習慣づくりの推進に取り組みます。

学校の体育や運動部活動などを通じて、日頃からスポーツに親しむ子どもを増加させることが必要です。子どもの体力の低下が懸念されており、学校の体育を通して適切な体力等が身につくよう、スポーツを継続できる資質や能力の向上に取り組みます。

また、学校や地域等と連携し、運動部活動の段階的地域移行に向けて取組を進めます。

No	主な取組	取組の概要
1	幼児期のスポーツに関する普及・啓発	国(文科省)からの幼児期運動指針に従い、幼稚園・保育園等にパンフレットを配布し、幼児期のスポーツについて普及・啓発を図ることで、幼児期における外遊びやスポーツの楽しさを広める機会を充実させていきます。
2	スポーツ少年団の支援・連携	子どもたちの基礎体力の向上、意欲を高める技術の向上、豊かな心の育成のため、重要な役割を担っているスポーツ少年団を支援します。
3	スポーツ機会の創出	総合型地域スポーツクラブ(※)の活動等を通して、スポーツをする機会の少ない子どもやスポーツの苦手な子どもにも、スポーツが好きになるきっかけづくりにつなげていきます。
4	子どもの体力・運動能力の向上	小・中学校における、爽走プラン(※)に基づき、児童生徒の基礎的な体力や心肺機能の向上、逞しい心身の育成に努めます。また、小・中学生の体力・運動能力の低下や小学生のスポーツ活動の二極化などの課題について、体力向上プロジェクト委員会(※)において各学校の現状を分析するなど、解決に向けて取組を進めていきます。

No	主な取組	取組の概要
5	君津市立学校体育活動指導補助者派遣事業	小・中学校において、武道授業と運動部活動の実践を行うために地域等から選出している君津市立学校体育活動指導補助者を派遣し、より安全で充実した学校体育活動を推進していきます。
6	小・中学校におけるパラスポーツ等の体験会の開催	小・中学校において、本市出身のパラアスリートによるボッチャ競技体験会や、ブラインド・マラソン体験会などを開催し、児童生徒の障害者への理解を深める機会を創出します。
7	運動部活動の段階的 地域移行	運動部活動については、地域移行を見通し、人材確保や環境づくりについて、近隣市との情報交換など、調査・研究を進めていきます。また、民間企業や民間団体の活動見学等の機会をつくるなど、運動部活動の段階的な地域移行を目指します。

※総合型地域スポーツクラブ:多世代の地域住民が、身近な場所で様々な種類のスポーツをそれぞれのレベルに合わせて楽しむことができるクラブのこと。

※爽走プラン:走ることを通して行う、体力づくりのための君津市独自の指導資料。

※体力向上プロジェクト委員会:小・中学校の体育授業の充実を柱に、体力向上、小中連携、競技力向上に向けて、計画的かつ組織的に取り組むための研修会。

(3)高齢者や障害者がスポーツに参画しやすい環境づくりの推進 重点施策

高齢者のスポーツ活動は、健康増進・介護予防や生きがいづくりとして、大きな役割を持っていることから、高齢者でも参加しやすい各種教室、イベントを開催することで、フレイル(※)予防や生きがいづくりに取り組みます。

また、パラスポーツについては、東京2020パラリンピック競技大会等により、その存在は広く認知されてきており、競技や障害者への理解、普及のため、障害の有無に関わらず参加できるパラスポーツの体験等を通じ、相互理解が深まるような環境づくりに取り組みます。

e スポーツなどの利点を活かして、高齢者や障害者の新たなスポーツの可能性を研究していきます。

No	主な取組	取組の概要
1	高齢者でも参加しやすい教室等の開催	身近な場所で、高齢者でも参加しやすい教室やイベント、大会などを開催し、高齢者の体力の維持・増進を図るとともに、フレイル予防や高齢者の生きがいづくりの場となるよう取り組みます。
2	生活習慣病等の予防に関する情報発信	生活習慣病や介護予防等に関する情報を発信し、加齢に伴って、身体機能や認知機能などの低下が見られるフレイル予防につなげます。
3	パラスポーツ等の体験会の開催	ボッチャをはじめとした、パラスポーツ等の体験会を開催し、スポーツを通じた交流により、障害の有無に関わらず、市民の誰もがお互いに理解を深め、ともにスポーツを楽しむような環境づくりに努めます。

※フレイル:健康な状態と要介護状態の中間の段階のこと。

「加齢とともに心身の活力(運動機能や認知機能等)が低下し、複数の慢性疾患の併存などの影響もあり、生活機能が障害され、心身の脆弱性が出現した状態であるが、一方で適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な状態像」と定義される。

(4)スポーツを通じた健康づくりの推進 重点施策

生活様式や社会環境の変化から、スポーツ活動を行う時間の確保の難しさや運動不足が引き起こす生活習慣病、複雑、多様化する現代社会におけるストレスによるメンタルヘルスの不調などの心の病が増加するなど、深刻な社会問題となっています。

個人の体力や生活のリズムに合わせ、気軽に取り組むことができるスポーツ機会を提供し、スポーツ活動の定着化、日常化など、市民の健康への関心を高め、スポーツを通じた健康増進により健康寿命の延伸を図ります。

No	主な取組	取組の概要
1	きみつ健康マイレージ等の実施	市民の健康的な生活習慣のきっかけとして、きみつ健康マイレージ等を実施し、市民の健康への関心を高め、健康寿命の延伸につなげます。
2	地域のラジオ体操会の支援	地域のラジオ体操会活動に必要な道具の貸出や情報提供などの活動をサポートし、健康増進や地域コミュニティの醸成を図ります。
3	体力・運動能力調査の実施	体力・運動能力の調査を通じ、自己の体力を認識することで、健康・体力づくりへの関心を高めます。
4	気軽に取り組めるスポーツの周知	ウォーキングや階段昇降等、日常生活や空き時間などに気軽に参加できるスポーツの情報提供を行い、市民のスポーツに親しむきっかけづくりや習慣化を図ります。

3-2 「みる」スポーツの推進



(1)スポーツ情報の提供の充実

スポーツへの関わりが多様化する中で、求められる情報も多岐に渡っています。ホームページ、SNS(※)等を活用し、市で開催される大会の情報や本市出身選手の情報を発信することによって、市民のスポーツへの関心を高め、スポーツに親しむきっかけの創出や本市出身のアスリートの活躍の後押しにつなげます。

No	主な取組	取組の概要
1	大会の情報発信	スポーツ大会、イベント、教室などの情報を収集し、ホームページ、SNS等の活用により、広く市民に情報が伝わるよう努めます。
2	スポーツ団体活動の情報発信	スポーツ少年団等、地域で活動しているスポーツクラブの情報を、ホームページ、SNS等で発信し、市民に活動が周知されるよう取り組みます。
3	本市ゆかりのアスリートの紹介	本市に関わるアスリートやチームの紹介など、市民のスポーツへの関心を高め、スポーツに親しむきっかけづくりに取り組みます。

※SNS:ソーシャル・ネットワーキング・サービス(Social Networking Service)の略称。
登録された利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービスのこと。

(2)競技スポーツの支援

競技スポーツは、自らの能力と技術の限界に挑戦する活動の中で、心身の健全育成にもつながります。

体育協会やスポーツ団体等と連携し、レベルの高い指導を受ける機会の拡充による競技レベルの向上や競技スポーツ人口の拡大につながる取組を支援します。

また、プロ選手などに触れる機会をつくり、市民のスポーツへの関心を高め、スポーツの振興につなげます。

No	主な取組	取組の概要
1	「ちば夢チャレンジかなえ隊」(※)の活用	「ちば夢チャレンジかなえ隊」の活用により、市内小・中学校におけるスポーツ教室を実施し、トップアスリートによる講演会の実施と併せて、オンライン版「あすチャレ！ジュニアアカデミー」(※)の活用を広めます。
2	トップアスリートと市民との交流会等の開催	体育協会やスポーツ団体、民間企業などと連携し本市ゆかりの選手・指導者を招き、講演会や教室・イベント等を開催するなど、競技スポーツ人口の拡大やスポーツの魅力発信につながる取組を支援します。

※ちば夢チャレンジかなえ隊:千葉県教育委員会主催の、広く子どもたちにスポーツの楽しさや喜びを体験してもらうために、県内トップ・プロスポーツ団体に所属する選手やOB、コーチ等を講師として小・中学校へ派遣し、体育・スポーツ活動での交流を行う事業。

※あすチャレ！ジュニアアカデミー:パラアスリート講師から、「障害」とは何かといったテーマや、夢・目標を持ちチャレンジすることの大切さを学んだり、講師の体験談などを通じて、共生社会、多様性、SDGs などについて学び考える、主体的・対話的な学びの機会を提供するプログラム。

3-3 「ささえる」スポーツの推進



(1) スポーツ関係団体等の支援、連携

本市のスポーツ活動推進の担い手であるスポーツ関係団体等は、地域スポーツを推進していくために、とても大切な役割を担っています。

スポーツ関係団体等の活動を継続的に支援することにより、市民が主体的にスポーツに親しむことができる機会を確保するとともに、多様な主体の方々との協働により、市民ニーズに合った機会の提供につなげ、市民スポーツ活動の活性化を図ります。

また、持続可能なスポーツ活動の推進のため、スポーツ関係団体等と連携し、指導者の育成に努めます。

No	主な取組	取組の概要
1	君津市体育協会への支援	トップアスリートの育成に向けた各種競技スポーツの強化を図るため、君津市体育協会を支援します。
2	総合型地域スポーツクラブへの支援	総合型地域スポーツクラブの活動を、広く市民に周知し、会員の増加など、より充実した運営につながるよう支援します。また、新たな総合型地域スポーツクラブの設立に向けて取り組みます。
3	君津市スポーツ・レクリエーション連絡協議会への支援	地域における、スポーツ・レクリエーションを通じた健康・体力づくりを普及・促進するため、君津市スポーツ・レクリエーション連絡協議会を支援します。
4	市民体育祭の開催支援	地域スポーツの振興、地域コミュニティの維持・活性化を図るため、市民体育祭の開催を支援します。
5	スポーツ関係団体との連携	スポーツ関係団体と連携し、地域が主体となって実施するスポーツ大会やイベントへの支援など、市民のスポーツ活動機会の充実に取り組みます。

(2)スポーツ施設の整備、充実

スポーツ施設を適切に管理運営し、利用促進を図るとともに、スポーツ施設を有効活用していくことが必要です。

市民のスポーツ活動の場として欠かせない内みのわ運動公園は、市民の健康増進やレクリエーションの場として多くの市民に利用されており、今後も多様なスポーツ文化を創出できるよう市民ニーズに合わせた整備に取り組みます。

また、既存スポーツ施設については、補修や維持保全など、維持管理を図るとともに、老朽化の課題など、施設のあり方について検討し、スポーツ環境の向上に努めます。

施設の整備には、国・県補助金のほか、民間活力の導入、活用を図ります。

No	主な取組	取組の概要
1	内みのわ運動公園のリニューアル	市民の誰もがいつでも気軽にスポーツに触れられる場として、市民ニーズに合った内みのわ運動公園の整備に取り組みます。また、スポーツ機能の向上を図るとともに、多目的に利用できる施設を目指します。
2	スポーツ施設の維持管理	市民が既存のスポーツ施設を安心・安全に利用し、健康増進を図れるよう、君津市スポーツ・公園施設個別施設計画に基づき、計画的な維持管理に努めるとともに、施設のあり方について検討します。
3	申込等のオンライン化	スポーツ施設については、予約や空き状況の確認、大会等の申し込みについて、オンラインなどの活用による利便性の向上を図ります。

(3)スポーツ活動が可能な場の有効活用

身近にスポーツができる場所や機会があることは、スポーツをするうえで重要な要素です。市民が気軽にスポーツを親しむことができるよう、身近にある施設や公園等が活用できます。

市内の小・中学校の体育施設の開放や、小糸川右岸ジョギングコースなど、スポーツ活動を行うことを目的とした公共のスポーツ施設以外でも、スポーツに親しむことができる場所の確保や環境づくりに努めます。

No	主な取組	取組の概要
1	学校体育施設開放事業の推進	市民が気軽にスポーツに親しめるよう、市内の小・中学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲において、スポーツの場として市民に開放します。また、開放している体育施設をより効果的に活用できるよう、利用者の意見を聞き、必要に応じて利用方法を改善します。
2	小糸川右岸ジョギングコースの整備	小糸川右岸ジョギングコースについて、利用者が安心・安全に利用できるよう、整備方法について検討します。
3	民間企業等との連携	君津メディカルスポーツセンターをはじめ、民間のジムやフィットネスクラブ、企業所有のスポーツ施設の利用など、公共スポーツ施設以外でも市民がスポーツに親しむことができるよう、民間企業等との連携を図ります。

(4)スポーツを通じた広域連携の推進

スポーツによる広域連携は、交流人口の拡大や地域の活性化、市民のスポーツ振興や競技力向上に向けたスポーツ交流が期待されます。

また、利用者の利便性の向上を図るため、近隣自治体と連携し、スポーツ施設等の相互利用を目指します。

No	主な取組	取組の概要
1	広域連携によるスポーツ施設等の相互利用	利用者の利便性の向上のため、近隣自治体と連携し、スポーツ施設等の相互利用を目指します。

3-4 「むすぶ」スポーツの推進



(1) スポーツツーリズム等を活用した地域活性化 重点施策

スポーツは、まちづくりや地域づくりの一つのツールになります。
大規模大会等の誘致など、地域資源を活かし、スポーツと融合したスポーツツーリズムの推進による交流人口の拡大を図り、地域活性化につなげます。

No	主な取組	取組の概要
1	スポーツツーリズムの推進	水上スキーやヒルクライム(※)、市民企画のスポーツ大会への支援など、地域資源を活かしたスポーツツーリズムの推進により、交流人口の拡大を図ります。
2	エコツーリズム(※)の推進	関係団体との連携によるハイキングコースの維持やサイクルラックやレンタサイクルの設置などによるサイクリングを快適に楽しめる環境の整備を行います。
3	大規模大会等の誘致	大規模大会、スポーツ合宿等を誘致し、市内外の方々と人的交流を図り、本市の良さを知っていただき、地域活性化につなげます。

※ヒルクライム:ロードバイクなどのスポーツバイクで山や丘陵の上り坂に設定されたコースを走るタイムを競う登坂競技のこと。

※エコツーリズム: 地域ぐるみで自然環境や歴史文化など、地域固有の魅力を観光客に伝えることにより、その価値や大切さが理解され、保全につながっていくことを目指していく仕組み。

(2)新たなスポーツ産業等との連携

多様化する市民ニーズに柔軟に対応していくためには、民間事業者との連携が不可欠です。

また、新たなスポーツとして、若い世代に人気があるアーバンスポーツ(※)や e スポーツ(※)が注目を集めています。新たなスポーツ産業等が持つ可能性について、調査・研究するとともに、民間スポーツ関連産業や学校の誘致などに取り組み、新たなスポーツ機会の創出やスポーツの裾野の拡大を目指します。

No	主な取組	取組の概要
1	アーバンスポーツの機会創出	東京2020オリンピック競技大会での躍進により、若い世代を中心にアーバンスポーツの認知が高まっているため、民間企業と連携を図り、調査・研究に取り組みます。
2	新たなスポーツ産業等の裾野の拡大	e スポーツについては、経済的効果が期待されている一方、ゲーム障害等の課題もあることから、先進地などの調査・研究に取り組みます。

※アーバンスポーツ:エクストリームスポーツ(過激な速度や高度をはじめ、物理的に難易度が高い目標などに挑戦する危険性の高いスポーツの総称)の中で、都市での開催が可能なものとして、音楽、ファッションなど遊び感覚の高い若者文化と共に進化するものと捉えることができる。種目としては、ボルダリング、BMX、スラックライン、パークール、スケートボード、3×3などを例として挙げることができるが、特に種目などを限定するものではない。

※e スポーツ:「エレクトロニック・スポーツ」の略で、広義には、電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指す言葉であり、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称。

第4章 計画の実現に向けて

4-1 計画実現に向けた推進

国のスポーツ基本法に基づく理念を踏まえ、スポーツを推進していくためには、スポーツ関係団体や学校及び民間事業者等、スポーツに関する多様な主体が連携・協働して計画的に取り組むことが確実な推進へとつながっていきます。

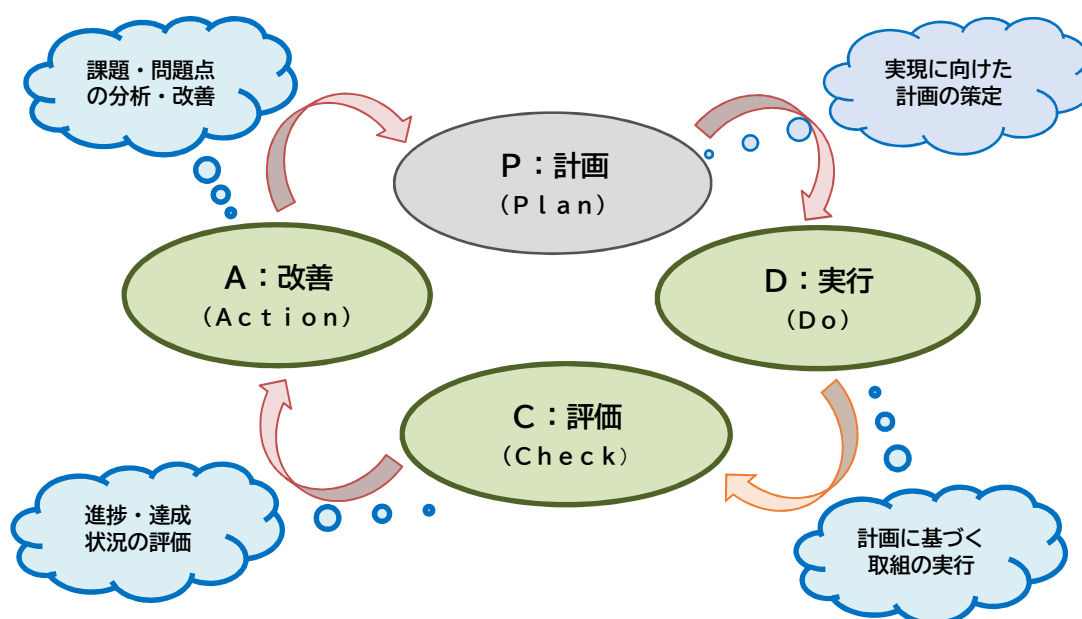
このような観点から、本推進計画の基本理念である「スポーツによって人と人とをむすぶまち きみつ」を実現するために、スポーツに関する多様な主体が連携・協働して、本市のスポーツを推進していきます。

また、施設の整備については、施設ごとの具体的な対応方針を定めた個別施設計画を基本とし、必要に応じて別途、計画等を策定していきます。

4-2 適切な進行管理

本計画を推進するにあたり、その間の社会情勢や市民ニーズ等の変化を踏まえ、それに伴う課題に対応するため、計画に基づく実行の進捗から達成度を評価し、分析することにより各施策等を見直し、問題点の改善を図っていきます。

このような流れを持つ「PDCA(Plan-Do-Check-Action)」のマネジメントサイクルによって適切な進行管理に努めます。



4-3 成果指標と計画の検証

本計画の目標年次である令和8(2026)年度末に、基本理念である「スポーツによって人と人とをむすぶまち きみつ」を実現するための成果指標を設定しました。

進捗状況の検証については、計画の期間内においても適宜行い、本市総合計画前期基本計画の目標年次に合わせた令和8(2026)年度に、施策の最終評価を行います。

また計画の実施にあたっては、社会情勢や国・県の動向などに留意しながら、推進していくものとします。

成果指標

項目	現状値	目標値
千葉県運動能力証合格率(小学校)	40.3% (R1)	45.0%
千葉県運動能力証合格率(中学校)	32.7% (R1)	38.0%
成人の週1回以上のスポーツ実施率※	51.1% (R3)	59.9%
成人の週3回以上のスポーツ実施率※	23.8% (R3)	28.0%
「体力に自信がある」市民の割合※	50.6% (R3)	60.0%
「する」スポーツに関心のある市民の割合※	50.8% (R3)	55.0%
「みる」スポーツに関心のある市民の割合※	36.0% (R3)	40.0%
「ささえる」スポーツに関心のある市民の割合※	10.7% (R3)	15.0%

※令和3年度に実施した市民の体育・スポーツに関するアンケート調査の数値

成果指標の目標値は、現状値から計画期間内、年1%以上の増加を目標としています。

(参考)市民の体育・スポーツに関するアンケート調査結果抜粋

本アンケートは、市民のスポーツ活動の現状やスポーツに関するニーズを把握し、本計画策定の基礎資料とすることを目的とし、実施しました。

アンケートでは、運動やスポーツを「する」「みる」「ささえる」ことが好きと回答している一方、成人の約半数は、週1日以上運動やスポーツを行っていない状況や、自分の体力にも自信がないと回答しています。

このことから、気軽にできる運動やスポーツなど、身体を動かす取組を展開していく必要があります。

■実施期間

令和3年7月～10月

■対象者

君津市体育協会、君津市スポーツ推進委員

君津市スポーツ・レクリエーション推進員

君津市スポーツ少年団、君津市障がい者団体連合会、君津リバーズ協会

市内小5・中2の児童生徒及び保護者、各公民館利用者、市職員

■回答数

1,741 件(web 回答:576 件、用紙回答:1,165 件)

・この1年間に運動やスポーツをどの程度行いましたか(成人対象)

項目	回答数	割合
週に3日以上	114	23.8%
週に1～2日	131	27.3%
月に1～3日	88	18.4%
運動、スポーツはしなかった	81	16.9%
3か月に1～2日	29	6.1%
年に1～3日	36	7.5%
計	479	

・あなたはご自分の体力についてどのように感じていますか

項目	回答数	割合
どちらかと言えば自信がある	694	39.9%
自信がある	187	10.7%
どちらかと言えば不安がある	610	35.0%
不安がある	235	13.5%
未回答	15	0.9%
計	1,741	

・運動やスポーツが好きですか。当てはまるもの全てを選択してください

項目	回答数	割合
することが好き	1,186	50.8%
見るのが好き	842	36.0%
支える(サポートする)ことが好き	251	10.7%
嫌い	58	2.5%
計	2,337	

